【特色あるフロンティアスクールの取組事例】

都道府県番号	４７
都道府県名	沖縄県

（①☑　②☑　③☑）

Ⅰ．学校名及び規模

（読谷村立渡慶次小学校）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	特殊学級	計	教員数	
学級数	３	３	３	３	２	３	１	１８		
児童数	９３	８７	８１	８３	７４	８１	１	５００	２７	

Ⅱ．実践研究の概要

・主題（テーマ）

自ら学び、自ら考える子の育成

－個に応じた指導の工夫－

・テーマ設定の趣旨

今年度から実施される学習指導要領では、完全学校週５日制の下、各学校が「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るとともに、豊かな人間性や自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育成し、個性を生かす教育の充実が求められている。

本校では、これまで「子どもが生き生きと取り組む授業を目指して　－個に応じた指導の工夫－」をテーマに全校体制で研修に取り組んできた。児童一人ひとりが生き生きと学習に取り組めるよう問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れたり、コンピュータ活用やＴＴ授業を実施したりするなど、個に応じた指導を行うことにより、児童が生き生きと課題を追究する姿が見られるようになった。しかし、まだ自ら考え、自ら考える力は十分ではないという課題も明らかになった。

そこで、本年度は、学力向上フロンティアの指定を受け、特色ある学校づくりを目指して、「個に応じた学習指導」「分かる授業」「意欲を高める授業」を推進することにより、自ら学び、自ら考え、主体的に学習に取り組む子に育つことを期待して本テーマを設定した。

Ⅲ．実践研究の内容について

（ｉ）研究体制の工夫

(1)　各研究組織の活動内容

①　授業研究部‥‥個に応じた指導の工夫改善（教科担任制等）

②　教材開発部‥‥個に応じた指導のための教材開発

③　資料調査部‥‥評価規準の検討、学力の評価を生かした指導の改善

④　学年部会‥‥‥検証授業の計画・実践・評価

(2)　研究組織

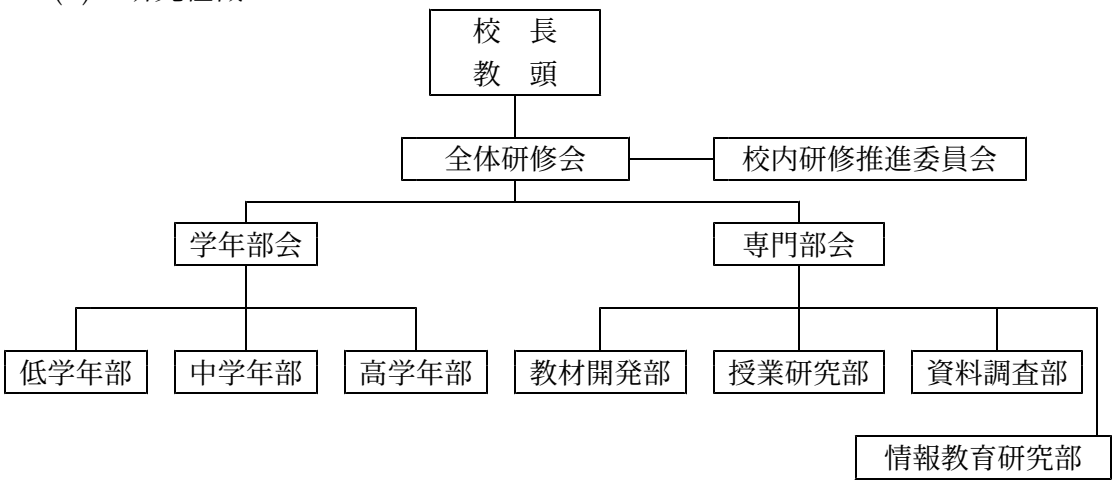

（ⅱ）実践研究の内容

(1)　教材開発部

①　「学習用語」の見直し、各学年に合った新しい「学習用語」の作成

②　「学習ボランティア協力依頼」の文書形式の作成

③　「すぐに使える！国語科（視聴覚教材）」の備品一覧と貸出票の作成

④　毎時間取り組める！「漢字の指導法」の紹介

⑤　言語事項ワークシート（６年）の作成

⑥　算数「基礎基本問題集」の作成

(2)　授業研究部

①　教科担任制の導入

・実施学年：６学年

・実施教科：国語、社会、体育

②　実施方法

〈国語〉

・教科担任と少人数加配教員との協力により行う。

・国語週５時間のうち、３時間を教科担任が指導し、２時間は書写、言語事項等の繰り返し指導の時間に当てる。

・学年ＴＴによる指導は、教科担任、学級担任、少人数加配教員、専科担当教員、校長、教頭を含め、全交代制で実施する。

〈社会・体育〉

・それぞれの教科担任が、当該教科のすべての学級のすべての時間を担当する。

・体育については、運動会等の行事の際は、それぞれの学級担任が協力して指導に当たることとする。

(3)　資料調査部

①　評価規準の検討

②　生活実態調査アンケートの項目検討と実施

③　標準学力検査の結果分析

（iii）成果と課題

(1)　成果

①　完全習得学習やティームティーチング、保護者の学習支援ボランティア等を活用し、個に応じた指導ができた。

②　コンピュータ実技研修や理論研修が、夏季休業期間に時間をかけてできた。

③　「基礎・基本事例問題集」の活用で、効果的に基礎学力の定着を図ることができた。

④　教科担任制の前段階として、学年担当教師の専門性を生かし役割分担をし、効果的な学年経営を行うことができた。

⑤　学力検査の分析を行い、重点的に指導を要する単元では少人数指導等の学習形態を工夫したので、基礎基本の定着が図られた。

⑥　教科担任制においては、担当教科の教材研究が深まり、子どもの学習意欲も高まった。

(2)　課題

①　加配や補助、ゲストティーチャー、ヘルパーやボランティア等、人材の援助体制の拡充

②　指導方法改善や評価を生かした指導の日常化、一般化

③　発展的な学習の教材開発

④　研究組織や週自邸の見直し

（iv）成果の普及方策

(1)　読谷村学力向上対策実践報告会での実践発表

(2)　学校単独の学力向上対策報告会での実践発表

(3)　県教育委員会のホームページへの登載

（ｖ）その他（小・中連携の取組）

※村内の読谷中学校（学力向上フロンティアスクール）との小中連携による相互授業を実施している。

(1)　ねらい

①　幼・小・中学校の学習指導法の改善・充実を図る。

②　中学校の教師の教科の専門性を生かした指導を取り入れることにより、授業のレベルアップを図る。

③　小・中学校間の相互連携を促進し、継続性や接続の円滑化を図ることにより、教員の児童生徒理解を深める。

④　児童生徒の基礎学力の向上を図る。

(2)　指導計画や指導案作成等の相互参画

中学校の教師の教科の専門性を生かし、指導計画や指導案作成等に相互参画することにより、「発展的な学習補充的な学習など、個に応じた指導のための教材開発」、「個に応じた指導のための指導方法・指導体制の工夫」、「学力の評価を生かした指導の改善」の深まりを目指している。